

第 8 次大阪府医療計画における取組		2024年度 の取組内容（左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
（１）地域における課題への対策				
がん	中河内圏域がん診療ネットワーク協議会及び同協議会の各部会等において、圏域内がん診療体制及びがん診療やがん相談、緩和ケア等に関する取組について、地域がん診療連携拠点病院及び大阪府がん診療連携拠点病院、医師会等と情報共有を行います。	・中河内医療圏がん診療ネットワーク協議会（年2回）に参加し、圏域におけるがん医療体制等について情報収集を行いました。また、中河内医療圏がん診療ネットワーク協議会において、住民を対象としたがんシンポジウム、がん患者サロンの開催や、医療従事者を対象とした緩和ケア部会研修会、地域連携部会研修会、がん登録部会実務者研修会を開催しました。 ・地域がん診療連携拠点病院では、医療従事者を対象とした緩和ケア研修会の実施や地域の中学校、高等学校においてがんの予防につながる学習活動（がん教育）を実施しました。	◎	中河内がん診療ネットワーク協議会へ引き続き参加し情報共有を行います。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	生活習慣病についての正しい知識の普及啓発をすすめ、生活習慣病予防のための健康課題を改善するように住民の行動変容を促します。	各市において、健康教育及び介護予防事業等を通じて、生活習慣病予防についての啓発活動を行いました。	◎	引き続き地域住民に対し啓発活動を継続して行います。
	糖尿病の未治療者・コントロール不良者に対し、関係者間で連携して受診勧奨や重症化予防の取組を推進します。	糖尿病性腎症重症化予防に向けて、関係機関との連携した糖尿病性腎症重症化予防事業等の取組や糖尿病治療中断者に対する受診勧奨の取組を実施しました。	◎	引き続き啓発活動の実施と糖尿病重症化予防に向けて関係機関と連携した取組を検討し実施します。
精神疾患	各医療機関の多様な疾患等へ対応する機能を明確にし、医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。	中河内精神医療懇話会（12月18日）を開催し、中河内二次医療圏における医療体制の状況について現状把握を行い、アルコール健康障がいにおける関係機関の連携について検討しました。	◎	中河内精神医療懇話会を開催し、多様な精神疾患に対応できる医療の充実、連携体制構築に向けて意見交換を行います。
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場を実施し、長期入院精神障がい者の地域移行を推進します。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場等を開催し、地域移行の推進について連携した取組をすすめました。	◎	長期入院精神障がい者の地域移行を推進するため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場を実施します。
救急医療、災害医療	救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療の体制の確保を推進します。	・傷病者の搬送及び受入れの実施基準及び医療機関リストを更新しました。 ・ORION分析システムより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析・評価について、救急懇話会（1月14日開催）にて意見交換しました。	◎	救急懇話会を開催し、圏域の適正な救急医療体制にむけ意見交換を行います。
	医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。	医療機関立入検査や事前の病院向け説明会：7月4日）等でBCP策定の重要性を示すとともに策定状況を確認し、未策定の病院には策定を促しました。	◎	立入検査・連絡会議等の機会をとらえ、医療機関のBCP策定状況について把握し、実行可能な計画の策定に向けて働きかけていきます。
	大規模災害に備え、災害拠点病院や圏域内医療機関と行政機関が合同で定期的な災害訓練を行います。	大規模災害に備えた訓練や研修、連絡会等を活用し、災害拠点病院を含めた関係機関と発災時の連携のあり方について確認を行いました。	◎	引き続き、訓練を重ねて情報共有しながら、医療機関、各市、消防機関等との連携体制が構築できるよう取組を推進します。
周産期医療、小児医療	医療的ケア児も含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域医療において、連携を強化します。	医療的ケア児の支援体制の構築に向けて医療・看護・障がい福祉・保健・保育・教育等の関係機関を対象とした医療的ケア児支援のためのネットワーク会議（7月24日、10月31日、2月21日、3月25日）各保健所で年1～2回を開催し、課題の共有を行い、具体的な支援の取組へとつながるように進めました。	◎	ネットワーク会議の継続等、関係機関の情報共有や地域医療体制の確保、連携強化に向けて取組みます。
	小児科の初期救急医療体制に関する情報収集と分析を行い、維持確保に取組みます。	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、圏域内の病院の輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制を維持しました。さらに、小児二次救急医療体制は、圏域外の小児救急協力病院の協力を得て、安定した小児救急医療体制を構築しました。	◎	小児初期救急体制のあり方について関係機関と協議し安定した体制の確保に努めます。
	子育て世代包括支援センターを核として、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関や地域の関係機関との連携をさらに深め、妊娠や子育てでの不安、孤立等に対応し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防と早期発見に取組みます。	医療機関や地域の関係機関と連携し、妊娠期から要支援ケースを早期に把握するとともに、個別の連絡やケース会議を開催し、支援体制の充実や児童虐待の予防と早期発見に取組みました。	◎	引き続き関係機関との連携を強化し、虐待予防に取組みます。

1

■2024年度 第8次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

【着手状況】
◎：実施／ ○：今年度実施予定／ △：次年度以降実施予定

第8次大阪府医療計画における取組	2024年度の取組内容（左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の取組予定
	取組内容	着手状況	
(2) 新興感染症発生・まん延時における医療			
新興感染症の発生・まん延時等において地域医療機関と迅速に情報共有・連携し対応できるよう、関係性を維持するため、地域医療機関が開催する感染症対策会議等に継続的に参加します。	・地域の感染対策向上加算1の医療機関が主催する関係機関とのネットワーク会議や研修会、合同カンファレンス、新興感染症対策の合同訓練（1月22日、10月5日、12月5日）に参加し、関係機関との連携や情報共有を行いました。 ・令和6年3月に策定した健康危機管理対処計画（感染症編）に基づいて、所内体制の構築に取組みました。	◎	・引き続き、新興感染症発生に備え、保健所管内の地域医療機関と連絡調整を行い、迅速で円滑な情報共有と連携のため、移送訓練等を実施していきます。 ・健康危機管理対処計画（感染症編）に沿って、所内体制の充実を図ります。
(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）			
圏域内の病院関係者に対し、病床機能報告の結果や医療提供体制の現状等及び不足している医療機能について「病院連絡会」等で情報提供するとともに、医療機関の自主的な取組を推進します。	病院プランを基に病院連絡会（12月11日開催）で圏域内の病院と情報共有し、今後の圏域内の医療体制の在り方や役割分担について意見交換を行いました。	◎	引き続き、各病院が地域で必要な病床機能を検討し、取組を推進するため、医療データ等の分析を行い、病院連絡会において情報提供を行います。
「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域で必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組みます。	保健医療協議会（1月28日開催）において、2025年に向けて地域に必要な医療機能について協議します。	◎	保健医療協議会を開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議をさらに進めていきます。
(4) 在宅医療			
連携の拠点を中心に、圏域内の取組が進むよう、各市の在宅医療介護連携の会議や、研修会等の取組と連携し、関係職種の相互理解を深めるとともに、在宅医療に取組む人材の確保等に努めます。また、後方支援を行う医療機関の拡充等を、関係機関に促していきます。	在宅医療懇話会（11月13日開催）にて、各市の連携の拠点及び積極的医療機関の取組を報告し、今後の在宅医療における役割や連携について、意見交換を行いました。	◎	連携の拠点と積極的医療機関の相互役割について検討し、関係機関の連携を促します。
新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、連携の拠点を中心に研修会等の取組を行い、今後想定される新興感染症等のまん延時にも対応可能な在宅医療の提供体制の構築支援に繋がるよう取組みます。	各連携の拠点を中心に在宅医療の研修会等（年1回以上）を行いました。感染症予防計画に係る訓練等を通じ、感染症対策について知識や技術の向上を図りました。	◎	引き続き、訓練を重ねて情報共有しながら、新興感染症等のまん延時にも対応可能な在宅医療の提供体制が構築できるよう取組みます。
患者や家族の意思決定を尊重した支援をめざし、日ごろから患者が医療・ケアの選択について事前に意思表示ができるよう、在宅医療に関する普及啓発をすすめ、理解促進に努めます。また、地域の医療・ケア関係者への情報提供等を推進し、患者や家族の希望する医療・ケアの支援ができるように引き続き、取組みます。	各市においてACPに関連した研修（年4回）、や講演会（年1回）を実施しました。在宅医療懇話会においても、関係機関に対し、大阪府のACP普及に関する取組を紹介しました。救急懇話会（1月14日）においては、医療機関、消防等の活動の中で看取り等に関する課題について意見交換を行いました。	◎	患者や家族の意思決定を尊重した支援をめざし、日ごろから患者が医療・ケアの選択について事前に意思表示ができるよう、在宅医療に関する普及啓発をすすめます。